

第7章

移行経済国ラオスの現状と課題

はじめに

1986年11月のチンタナカーン・マイ（新思考）の着手により、ラオスは政治面ではラオス人民革命党による一党独裁を堅持しながら、経済面では社会主義的指令経済を見限り、市場経済メカニズムを導入・推進するという政経分離主義を採用するようになった。ベルリンの壁の崩壊とそれに続くソヴィエト連邦の崩壊の後、首都ヴィエンチャンは、社会主義の凋落と資本主義の勝利を象徴させるかのように、自動車が増え、閉じられていた店舗が営業を再開し始め、街の雰囲気は以前よりも開放的で経済的な活気に満ちてきた。その反面、都市と農村の経済格差が顕著になってきたこと、都市部においても貧富の差が拡大してきたことは否定できない。加えて、短期資本市場をもたないラオスさえもがアジア通貨危機の影響を受けたという紛れもない事実は、ラオス経済の内包する元来の本質的な脆弱性を浮き彫りにしただけでなく、自給自足的な農業が支配的なラオス農本経済の打たれ強さを再認識させる契機となった。そのうえ利潤動機で動く民間企業では到底扱えない農村開発プロジェクトには、不効率と言われ続けた国有企業（SOEs）の存在意義が見直されもした。市場経済化一本槍の取り組み方を改め、社会主義の理念を再認識させたということが、21世紀のラオスを見るうえで重要な視座となると、筆者は考える。

本章では、ラオス経済の現状（第1節）と2001年党大会で承認された社会経済

開発計画の概要（第2節）を述べ、最後にグローバル化とアジア通貨危機から得られた教訓について検討する。

第1節 ラオス経済の現状

1. 第1次・第2次5か年計画

革命後の混乱と天候不順による農業不振は年率400%を超える激しいインフレを惹起し、1978年には国民生活の安定化のために米自給の達成に最大の目標がおかれた暫定3か年計画（1978～80年）が実施された。

1981年より開始された「第1次5か年計画」において、その資金配分の最大の優先順位は輸送・通信部門（41%）および農業部門（26%）におかれたが、ほとんど無の状態から出発したこともあり輸送・通信部門の改善には遠く及ばなかった。他方、農業投資は主にヴィエンチャン平野の灌漑事業を含む米の生産増大に向けられ、1人当たりの米生産（籾）は386キログラムへと1975年と比べて倍増し、米の自給達成を現実のものとした。また商業部門の発展（年率18.4%）も目を見張るものがあった（表1）。しかしマクロ経済の不均衡、未整備なインフラストラクチャー、外国援助に依存する体質等根本的な問題は、第2次5か年計画に持ち越された。

2. チンタナカーン・マイ

「第2次5か年計画」（1986～90年）が着手された1986年は、旧ソ連邦がペレストロイカを始めた年で、ラオスもまたこれにならい経済不振を打開するために第4回党大会において「チンタナカーン・マイ」（新思考）を始めた年であった。チンタナカーン・マイの実践は経済分野に特にあられ、「新経済メカニズム（New Economic Mechanism-NEM）」と呼ばれる社会主義から商品市場への転換を促す改革路線を生み出した。

新経済メカニズム（NEM）の主な骨子は、（1）公共料金を除く完全な価格自由化、（2）米の国家独占の終了を含む農業の自由化、（3）国有企業改革、（4）2大税制改革、すなわち政府職員の賃金を除く支出優先事項の再整理と中央予算なら

表1 第1次・第2次5か年計画の部門別成長率比較計画値および実績値(%)

	第1次5か年計画		第2次5か年計画	
	計画値	実績値	計画値	実績値推定
農 業	7.35	7.2	9.85	3.6
工 業	7.20	7.5	13.65	8.7
輸送・通信	7.80	6.1	11.30	15.6
建 設	7.10	7.1	12.55	11.8
商 業	10.20	18.4	7.70	7.3
その他のサービス	N.A.	N.A.	N.A.	6.4
平 均	7.00	7.6	10.35	5.2

出所) Economic and Social Strategy and Planning Office, Ministry of Economy, Planning and Finance, Confidential Document, *Draft of the Third Five Year Plan of the Lao People's Democratic Republic*, September, 1990. p. 10. および International Monetary Fund, *Economic and Financial Trends in the Lao P. D. R. (Answers to I. M. F. Questionnaire)*, Vientiane, September 1991. p. 25. より作成。

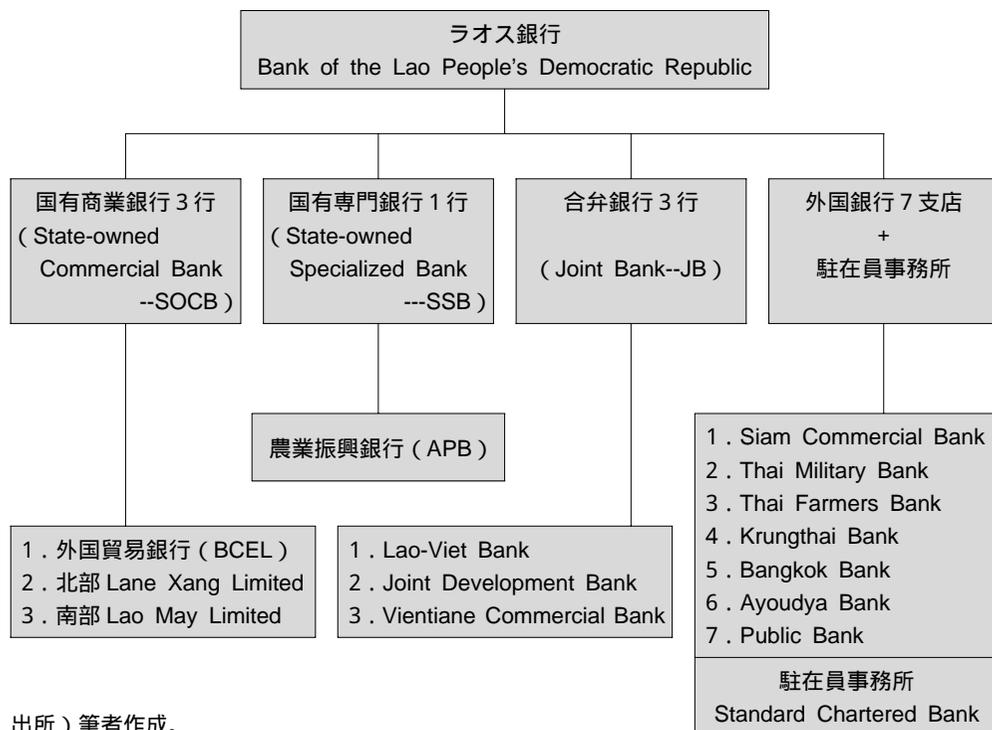
びに、地方予算の一般予算への統合、(5) 貿易自由化および関税分類の簡素化、数量制限および輸出入特別許可制度の撤廃、(6) 複数為替レート制の一本化、(7) 二層の銀行制度の設立、(8) 法整備拡充、(9) 外国直接投資誘致等であった。

3. 金融制度改編

1988年以前においては、「ラオス国立銀行(現ラオス銀行)が同国唯一の銀行であり、中央銀行業務を行うと同時に、その支店であるラオス外国貿易銀行(Banque pour le Commerce Exterieur Lao-BCEL)と全国16県の支店を通じて商業銀行業務をも兼務していたが、1988年3月の政令および1990年6月の「中央銀行設立法」の制定により銀行制度の抜本的な改編が行われた。これにより、中央銀行業務と商業銀行業務の分離、商業銀行に対する自主経営権の付与と、これを規制・監督する中央銀行の権限強化、中央銀行に対する金融政策の実施権限の付与、政府・国有企業に対する司令経済的な貸付の禁止、が可能となった。

1998年12月16日をもって北部3行(Alounmay Bank, Banque Settathirath, Lane Xang Bank)が合併し、新銀行名をLane Xang Limitedとし、また南部3行(Nakhonluang Bank, Phak Tai Bank, Lao May Bank)も合併し、Lao May

図1 ラオスの新銀行制度



出所) 筆者作成。

Limitedとして営業を開始した。結果、「国有商業銀行」(SOCB)は外国貿易銀行(BCEL) Lane Xang LimitedおよびLao May Limited の3行体制となった。ただ、ラオス銀行を中核とした2層体制(Two-tier system)に変更はない。また農業振興銀行(APB)は国有商業銀行の範疇に属さず、「国有専門銀行」(State-owned Specialized Bank SSB)と称される。

他方、1999年6月22日Lao-Viet Bankが外国貿易銀行50%とヴィエトナム国際開発銀行(BIDV)50%の合併銀行として、首都ヴィエンチャンに開設された。結果、合併銀行は3行(そのうち2行は政府系、1行Vientiane Commercial Bankは民間)となった。かくしてラオスの銀行制度は、ラオス中央銀行を中核に3国有商業銀行、1国有専門銀行、3合併銀行、7外国銀行支店¹⁾および駐在員事務所(Standard Chartered Bank)という体制が確立された(図1)。

さらに1999年10月には中央銀行法が改正され、中央銀行内の組織改編が行われた。これによりCredit Departmentが廃止され、金融政策運営はResearch Departmentに、日常業務はOperation Departmentに、銀行業務の監督・モ

ニタリングはSupervision Departmentに移管された。しかし局長以上の人事権は首相に属するため、金融政策運営上の中央銀行の独立性が強化されたとは言い難い。

中央銀行は、国内の銀行のモニタリングと不良債権の処理に重点を置いた政策を実施しつつある。国有商業銀行はその創設以来旧国有銀行から受け継いだ国有企業および協同組合に対する多額の不良債権をかかえており、その金融的健全性を深刻なまでに害してきた。さらに政府は、銀行管理の強化を含むさまざまな手段を実施することによって、確実に不良債権問題が再発しないようにすること、金融当局は間接的貨幣管理および状況の変化に敏速に対応すべく金融政策の適用に関する専門知識の習得に努めること、インターバンク市場および証券に対する流通市場の構築が今後求められるところである。

4. 財政構造

建国以来ラオスは財政と貿易の赤字が続いている。この「双子の赤字」は旧ソ連邦の支援下にあったときよりも旧ソ連邦が崩壊し援助が消滅した1990年代においてその規模が拡大している。1986年のラオスの国家財政は、歳入185億300万キープ(kip)に対して歳出がそれを32%上回る265億3,600万キープにすぎなかったものが、1998年には歳入が9,290億キープ、歳出はそれを1.9倍上回る1兆8,090億キープの水準に達した。1986年から1998年の期間における歳出の増大幅は68倍となり、一方歳入は50倍に増大した。同期間の財政赤字は、109.5倍に増大した(表2)。この赤字幅の大幅な増大の主因は、公務員に対する賃金・給与支払や移転支出(年金等)が増大したことにあるが、より深刻な要因として資本支出の増大をみせたことがあげられる。2020年までにLLDC(最貧国)から脱却²することを目指し食糧自給を達成すべく実施された灌漑投資は、GDPのおよそ5%を超えるほどに拡大した。しかし財政資金に乏しい政府は貨幣を増刷することで急場を凌いだためインフレを誘発した。時同じくしてアジア通貨危機が発生したことも事態をさらに悪化させることとなった。財政赤字は、無償資金協力と外国からの借入と国内借入によって補填されている(表3)。

5. 貿易構造

ラオス貿易の特徴は、まず第1に、輸入が輸出をはるかに凌駕している深刻か

表2 ラオスの国家財政（1992年度～1998年度）

（単位：10億 kip）

	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度
. 歳 出	168.1	254.7	289.8	360.7	430.2	886.1	1,809
1. 経常支出	104.9	127.1	142.7	166.0	192.2	267.6	539
(1) 賃金・給与	44.1	56.1	68.3	78.5	91.8	117.0	181
(2) 資材調達	39.6	43.2	42.7	52.0	56.9	62.9	132
(3) 移転支出（年金等）	12.4	15.4	18.6	23.4	69.2	30.2	59
(4) 未払金	6.8	8.6	10.9	10.4	29.0	38.9	n.a.
(5) 退職金	2.1	3.8	2.3	1.8	1.0	0.9	n.a.
(6) 国営企業再編							
2. 資本支出・償却 (amortization)	63.1	127.6	147.1	194.7	402.0	618.6	n.a.
3. 資本支出・融資 (on-lending)	65.6	131.8	150.9	199.7	246.8	618.6	1,270
. 歳 入	110.8	131.6	161.7	212.4	228.3	367.0	929
1. 税 収	85.9	106.7	134.7	176.0	189.6	290.3	745
(1) 利 潤 税	8.6	11.5	17.3	20.7	23.4	33.6	80
(2) 所 得 税	4.8	7.2	10.7	13.5	11.5	19.7	n.a.
(3) 農 地 税	1.2	2.2	1.6	2.1	2.5	3.1	n.a.
(4) 事業ライセンス	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.3	n.a.
(5) 取 引 税	14.3	19.9	27.6	33.9	40.0	62.5	160
(6) 輸 入 税	25.1	33.8	38.7	46.7	53.3	58.3	n.a.
輸 入 税	22.0	25.7	33.8	40.6	47.0	50.8	99
輸 出 税	3.1	8.1	4.9	6.0	6.3	7.5	n.a.
(7) 物 品 税	4.4	5.1	5.5	15.5	17.9	49.4	157
(8) 木材ロイヤリティー	23.6	21.0	26.7	34.6	31.7	36.9	89
(9) 水力発電ロイヤリティー	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	n.a.
(8) そ の 他（登録料他）	1.0	6.0	6.5	8.8	9.1	22.3	n.a.
2. 税 外 収 入	24.9	24.9	27.0	36.4	38.9	76.7	184
(1) 国営企業上納金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	n.a.
(2) 減価償却引当金・配当支払	4.7	3.0	3.0	5.2	9.4	7.1	n.a.
(3) そ の 他	22.6	26.1	27.8	31.2	29.3	69.6	n.a.
国営企業リース収入	4.9	4.6	5.0	3.8	4.8	8.8	n.a.
営業許可・利権収入	0.6	0.4	0.4	0.4	0.2	0.3	n.a.
領空通過収入	8.4	7.2	7.9	9.8	10.0	29.7	n.a.
利子収入	4.6	7.8	6.8	10.5	8.3	17.5	n.a.
そ の 他	1.8	1.8	3.9	6.7	5.9	13.4	n.a.
. 財 政 収 支 除・無償資金協力)	-57.3	-123.1	-128.1	-148.3	-201.9	-519.1	-879

注) 財政年度は1992年度より従来の1 - 12月を改め、10 - 9月に変更。

出所) IMF, *Lao People's Democratic Republic: Recent Economic Developments*, Various issues.

Bank of the Lao PDR, Annual Report, Various issues. より筆者作成。

表3 財政赤字補填方法（1992年度～1997年度）

（単位：1000万ドル）

	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度
・財政収支除・無償資金協力)	- 57.3	- 123.1	- 148.3	- 201.9	- 519.1	- 879	
・赤字補填策	57.3	123.1	148.3	201.9	519.1	348	
1. 純・国内借入	14.5	5.2	- 5.0	- 18.6	18.5	107.4	- 52
(1) 銀行	- 1.3	- 1.8	- 10.2	- 15.2	- 13.7	163.5	- 39
(2) ノンバンク	1.2	0.0	3.0	- 7.3	- 15.7	59.7	- 13
(3) 資産売却	14.6	7.0	2.2	4.0	47.9	3.6	n.a.
2. 無償資金協力	31.3	67.3	72.7	57.7	69.9	189.7	532
3. 純・外国借入	27.1	50.6	60.4	109.2	113.5	222.0	400
構成比(%)							
・赤字補填策	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1. 純・国内借入	25.3	4.2	- 3.9	- 12.5	9.2	20.7	- 14.9
(1) 銀行	- 2.3	- 1.5	- 8.0	- 10.2	- 6.8	31.5	- 11.2
(2) ノンバンク	2.1	0.0	2.3	- 4.9	- 7.8	11.5	- 3.7
(3) 資産売却	25.5	5.7	1.7	2.7	23.7	0.7	0.0
2. 無償資金協力	54.6	54.7	56.8	38.9	34.6	36.5	152.9
3. 純・外国借入	47.3	41.1	47.2	73.6	56.2	42.8	114.9

出所) 表2に同じ。

つ慢性的な赤字構造にある。1991年から1998年の期間における輸入額は輸出額の平均1.9倍という高い水準にあった。貿易赤字額は、同期間に2億1,000万米ドルから3億7,000万米ドルの幅に増大を示している(表4)

第2に、貿易相手国を通貨圏別に見ると、ソヴィエト、東欧諸国といった非交換可能通貨圏とのバーター取引が、1986年に輸出額で28.4%を、輸入額で57.8%を占めていたが、1991年ハード・カレンシー決済へ移行したことを受けて、輸入において1992年以降、輸出においては1993年以降、タイ、シンガポール、日本、ベトナム等の交換可能通貨圏が100%を占めるに至った。

第3に、商品別輸出についてみると、1986年における最大の輸出項目は電力で全体の54.4%を占め、それに続く木材、コーヒーはそれぞれ10%、3.8%にすぎないことから、電力が圧倒的な戦略的輸出商品であったことがうかがえる。しかし電力輸出のシェアはその後低下し続け、1997年には6.6%と最低値を記録したものの、1998年には18%にまで持ち直している。すなわち、こうしたことから、もはや「モノ・イクスポート」な電力輸出の時代は終わったとみてよい。

表 4 ラオスの輸出構成 (1994~1998年)

(単位: 100万米ドル)

	1994	1995	1996	1997	1998
輸出総額 ¹⁾	300.4	313.3	321.4	316.9	336.7
税関データ	147.5	166.6	195.3	142.3	181.9
木材製品	96.1	88.3	124.6	89.7	115.4
丸太	41.8	28.7	34.3	16.7	87.4
材木	48.5	51.5	78.7	67.4	87.4
その他	5.8	8.1	11.6	5.6	17.5
コーヒー	3.1	21.3	25.0	19.2	48.0
農・林産品	12.1	13.7	17.8	18.1	8.4
工業製品 ²⁾	36.3	43.3	27.9	15.3	10.1
縫製品	58.2	76.7	64.1	90.5	70.2
オートバイ	46.2	17.7	12.5	17.1	17.8
電力	24.8	24.2	29.7	20.8	60.7
金再輸出	18.8	21.9	15.2	41.5	1.3
外国航空会社による燃料購入	0.4	0.4	0.4	0.5	0.6
備考					
輸出総額 / GDP (%)	19.5	17.5	17.4	18.3	26.7
輸出成長率 (%)	24.9	4.3	2.6	-1.4	6.3

注) 1. 上記品目総額と輸出総額との差異はロシア連邦に対する現物支払額の為替レート調整による。

2. 縫製品および木材製品を除く。

出所) 表 2 に同じ。

第 4 に、その一方で、木材輸出は1987年以来輸出総額のおよそ30~40%を占め続けているが、丸太に近い木材の状態か、簡単な加工を施した木製品で輸出されている。

第 5 に、軽工業品の範疇に入るべき縫製品の輸出が1989年より突如として始まった。こうした背景はタイ企業による直接投資により運営されている企業が、ラオスの原産地証明を獲得することで EU への特惠関税 (Generalized System of Preferences GSP) の恩典を受けた輸出を促進したことにある。

第 6 に、国内の工業化が進んでいないため、日用雑貨品のたぐいから燃料、医薬品、自動車等の輸送機器、機械等の資本財にいたるまで、多種多様の外国商品を輸入せざるを得ない。

このような構造的入超現象の背後にはいくつかの理由が考えられる。まず第 1

に、外洋をもたない陸封的地形と絶望的なまでのインフラ未整備の状況が輸出をはなはだしく阻害する自然障壁として働いている。第2に、タイ経由の輸出には、寡占輸送会社を利用しなければならずその高い輸送料率がラオスの輸出品の価格競争力を消滅させている。第3に、農業依存型の産業構造では、市場経済化への転換を支援する近代的な国内産業部門が未成熟なことから輸入が必然的に増大する傾向にある一方で、木材、電力、コーヒー、縫製品以外に目立った輸出産品が見当たらない。第4に、開放化政策の施行による輸入手続きの簡素化および国際貿易への参入障壁の緩和に後押しされる形で、民間部門の輸入が急増し始めている。第5に、社会主義の崩壊は西側物質文明の流入を阻むことができず、国民の消費多様化および輸入の洪水を招来している。加えて第6に、医薬品等重要品目の輸入にあたりそれを取り扱う国有企業に対し、ラオス政府は1米ドル=4,000キープの保護為替レートの適用を容認する恩典を付与している。この実勢レートよりもはるかにキープ高の為替レートは輸入に相対的に有利に働くため、国際収支の自動調整作用を相殺している。

かくしてラオスの抱える膨大かつ慢性的な貿易勘定の赤字は、公的移転すなわち無償資金協力および対外直接投資の流入による補填に加えて、中長期借款すなわち世界銀行やIMF、アジア開発銀行等からの有償資金協力によって支援されている。その結果、総合収支は1986年以降1998年まで黒字を計上しており（ただし1990～1992年は除く）、外貨準備高は1998年に1億2,200万米ドルに達している（表5）。ただこの程度の外貨準備高ではわずか2か月分の輸入をまかなえるにすぎない。

6. 外国直接投資

1988年に外国投資管理奨励法が施行されて以来1999年までに、ラオスへの外国直接投資は852件、登録資本額で57億9,900万米ドルに達した。最大の投資国は隣国タイで、投資総額の51%を占め、これにアメリカ（26%）、韓国（11%）、マレーシア（5%）が続く（表6）。業種別に見ると、電力部門に対する投資が投資総額の65%という圧倒的なシェアを占め、これにホテル・観光業（8%）と運輸・通信業（8%）が続いている（表7）。日本企業の投資件数は30件の累計（4%）をもつが、投資額では1%にも満たず、日本企業の本格的な進出には依然至っていない。ラオスに進出している外国企業50社に対する筆者の聞き取り調査によれば、ラオスの投資環境は他のASEAN諸国と比べて見劣りがするという結果が得

表5 国際収支表

(単位：100万ドル)

	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
1 貿易収支	- 133	- 191	- 264	- 276	- 369	- 331	- 216
輸出	133	241	300	313	321	317	337
輸入	266	432	564	589	690	648	553
2 サービス収支(別表参照)	22	35	35	27	25	28	71
3 要素所得収支(別表参照)	- 1	3	- 2	- 7	- 6	- 21	- 37
4 移転収支	72	113	134	131	125	140	123
民間移転	9	10	10	22	43	43	49
公的移転(無償資金協力)	63	104	125	109	82	97	74
5 経常収支(1+2+3+4)	- 41	- 41	- 97	- 124	- 225	- 184	- 65
6 経常収支(除・公的移転)	- 104	- 144	- 221	- 233	- 307	- 282	- 139
7 資本収支	46	52	86	139	294	154	42
中長期借款	6	70	65	82	138	161	131
借款流入額	71	78	73	98	155	179	150
年賦償還	- 9	- 8	- 8	- 15	- 17	- 18	- 19
外国投資	9	66	60	95	176	104	56
外国直接投資	8	36	59	88	128	86	45
ポートフォリオ	1	30	1	7	48	15	9
商業銀行	- 15	- 36	8	10	- 7	14	- 18
資産	- 16	- 43	- 9	- 2	- 16	28	- 23
負債	1	7	17	12	8	- 13	5
8 誤差脱漏	- 10	- 48	- 47	- 49	- 13	- 125	- 126
9 総合収支	5	11	- 11	15	69	- 30	- 18

付記：経常収支の赤字補填方法

	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
経常収支(除・公的移転)	- 104	- 144	- 221	- 233	- 307	- 282	- 139
公的移転(無償資金協力)	63	104	125	109	82	97	74
中長期借款(有償資金協力)	6	70	65	82	138	161	131
外国投資	9	66	60	95	176	104	56
バランス	- 26	96	29	53	89	80	122

出所)表2に同じ。

られた。ラオスが陸封国であり、輸出入に余分なコストがかかるという立地的不利に加え、道路等の未整備なインフラや平均8か月も要する投資認可プロセスは、外国投資家にとって不評をかっており、ラオス政府に対し改善のためのより一層の努力が求められている。

表6 国・地域別外国直接投資残高(1988~99年)

順位	国名	件数	%	登録資本(米ドル)	%
1	タイ	262	31	2,933,836,488	51
2	アメリカ	46	5	1,490,421,731	26
3	韓国	39	5	636,214,257	11
4	マレーシア	22	3	287,384,547	5
5	中国	84	10	74,705,392	1
6	台湾	39	5	74,587,336	1
7	オーストラリア	47	6	43,551,034	1
8	ニュージーランド	4	0	42,068,500	1
9	フランス	94	11	40,248,298	1
10	イギリス	20	2	28,245,700	0
11	香港	22	3	27,933,100	0
12	シンガポール	17	2	19,759,384	0
13	ロシア	16	2	19,048,705	0
14	日本	30	4	18,979,085	0
15	カナダ	14	2	18,455,421	0
16	ヴェトナム	26	3	14,049,886	0
17	インドネシア	2	0	5,281,455	0
18	イタリア	6	1	3,359,880	0
19	北朝鮮	1	0	3,300,000	0
20	スイス	5	1	2,880,000	0
21	ドイツ	10	1	2,762,900	0
22	ベルギー	6	1	2,723,952	0
23	マカオ	1	0	2,534,856	0
24	フィンランド	2	0	1,179,065	0
25	オランダ	6	1	1,010,000	0
26	インド	4	0	954,600	0
27	スウェーデン	7	1	904,675	0
28	ノルウェイ	3	0	900,000	0
29	カンボジア	2	0	799,650	0
30	デンマーク	5	1	377,000	0
31	オーストリア	3	0	212,000	0
32	ウクライナ	1	0	200,000	0
33	ルクセンブルグ	1	0	200,000	0
34	バングラディシュ	2	0	150,000	0
35	チリ	1	0	120,000	0
36	その他	1	0	100,000	0
37	ミャンマー	1	0	50,000	0
合計		852	100	5,799,488,897	100

出所) ラオス外国投資投資管理局。

表7 業種別投資件数・額（1988～99年）

No	業 種	件 数	%	登録資本（米ドル）	%
1	農 業	91	11	109,486,951	2
2	繊維・縫製	88	10	80,007,732	1
3	工業・ハンディクラフト	164	19	382,888,137	7
4	木 材 加 工	38	4	143,408,742	2
5	鉱業・石油	31	4	118,976,782	2
6	貿 易	125	15	56,479,637	1
7	ホテル・観光	46	5	465,443,767	8
8	銀行・保険	12	1	54,188,000	1
9	コンサルタント業	39	5	6,544,590	0
10	サーヴィス	156	18	56,187,298	1
11	建 設 業	38	4	54,484,929	1
12	運輸・通信	17	2	488,523,332	8
13	電 力	7	1	3,782,869,000	65
	合 計	852	100	5,799,488,897	100

出所) ラオス外国投資投資管理局

第2節 社会経済開発計画の概要

前節では経済の現状について考察した。第2節では、2001年に決定された第2次5か年社会経済開発計画（2001年 - 2005年）の概要を述べ、今後の開発方向を示しておきたい。

1. 短期計画 - 第5次5か年社会経済開発計画（2001～2005年）

(1) 2005年に向けた主要目標

2005年の人口を590万人、1人当たりGDPを500～550米ドルに引き上げる。年間GDP成長率は7.0～7.5%の水準を達成する。部門別には農林業4～5%、工業・ハンディークラフト業10～11%、サービス業8～9%の達成を目指す。各部

門産出がGDPに占める寄与率を、農林業47%、工業・ハンディークラフト業26%、サービス業27%と推定する。年間インフレ率は10%以内に押さえ、為替レート安定化を目指す。財政収入をGDP比18%に増加させる一方財政赤字幅をGDPの15%以下に抑制する。経常収支については同赤字をGDPの6%以下に押さえる。公共投資はGDPの12~14%に、国内貯蓄をGDPの12%に増大させる。

(2) 産業部門別開発戦略

農林業

穀物生産と商品作物の生産を増大させ、社会全体に効率的に食糧を供給し、農産物加工業の原料を提供するための努力を傾注する。

(ア) 食糧生産

2005年には米生産270万トン達成する。雨期作水稻面積62万haと乾期作水稻面積を15万haの総水稻作付け面積を77万haに増大させる。とくに主要7平野では灌漑整備を導入する。加えて42地域の水田に対し高収量品種を導入しより高い収穫を達成する。畜産については年当たり4~5%の成長を目指す。畜肉、魚肉、卵、牛乳については2005年に総計20万トンを目指す。

(イ) 農林畜産物の商品化

農林畜産物の商品化を促進することに重点が置かれる。政府は、2005年に黄牛44,000頭、水牛45,000頭、天然産淡水魚5,000トン、角・皮革等3,000トンの輸出を計画している。

(ウ) 植林と林産物

2001~2005年に、7つの戦略地域に対し、13万4,000haの植林を実施する。

(エ) 焼畑問題

焼畑農業とケシ栽培は貧困削減プロジェクトと並行して2005年までに全廃を目指す。土地の利用や生産高についての研究と植林も継続して行う。とくにルアンパバーン県、ポンサリー県、ルアンナムター県、シェンクアン県、ファパン県、サイニャブリー県といった焼畑面積の多い地域に重点をおいたプロジェクトでは、焼畑農民に雇用を与える方策を考えなければならない。

鉱工業・ハンディークラフト業

電力、農産物加工、商品生産、鉱業といった潜在能力の高い産業部門が開発されていかなければならないが、ハンディークラフト部門もまた重点産業として生産手段の近代化をおこなっていかなければならない。

鉱業の年平均目標成長率を14.7%とする。これには石炭75万トン（2000年と比較した2005年の成長率134%）、鉛850トン（同56%）、石膏50万トン（同205%）が含まれる。

加工産業の年平均目標成長率を11~12%におく。これには動物食糧産業3万5,000トン（同134%）、ビール産業80万ヘクトリットル（同101%）、ソフトドリンク産業171ヘクトリットル（同49%）、鉄鋼産業15万トン（同1,150%）を含む。

水力発電の年平均目標成長率をおよそ3.7%とする。基礎地質調査や鉱山資源の発掘調査と並行して、大規模ダム建設による発電能力の拡充と高電圧線の整備をすすめる。国内のすべての地域に電力を供給できるようにする。ナムトゥン、ナムグム、ナムグム の建設を完了し、輸出を始める。

農産開発と貧困削減

農村開発と貧困削減は、各県の郡や村落に特別班を設置し、政治的安定性を増大させるべく実施されなければならない。政府は貧困の定義を明確にし、国、県、郡、村落における貧困世帯数の把握、貧困削減計画の策定を行う。

地域開発

地域開発と貧困削減は焼き畑農業やケシ栽培の全廃プロジェクトと共同して行う。貧困層が多い北部国境地域と南部地域を中心とした地域ごとに貧困削減プログラムが組まれることが望ましい。そのためスタッフの訓練（統計・財政の基礎的知識の修得）を2005年までに達成する。

北部開発はケシ栽培や焼畑に替わる商品作物、すなわち畜産、茶、大豆、砂糖、メイズ、綿等の生産が望まれる。ウドムサイを「特別経済地域」、ルアンナムターを「自由貿易地域」に設定するための詳細な調査を進めることが提案される。

中部地域は他地域へ供給できる余剰農業生産を達成し、継続して商品生産、工業地域、トランジット・サービスの中心地となることが期待される。またサワンナケートが「経済特区」に指定されるであろう。

南部地域は食糧安全保障に焦点をあてた開発を行う。同地域はコーヒー、米、大豆、ピーナッツ、黄牛等の農産物加工の開発に目標をおく。チャンパーサクに「経済特区」を設置することが期待されている。

2. サービス部門

(1) 通信、運輸、建設

2005年までにヴィエンチャン特別市から各県につながる舗装道路を完成させる。南北を結ぶ国道13号線（サワンナケート＝パクセー間35km）と国道1号線（ラントイ＝ブンナート）間とポンサワン＝タートム間、タシー＝カムカート間の建設継続。東西を結ぶ国道7、8、9、10、18b号線の拡充。国道6A号線および6B号線等々の拡充。

サワンナケート第3メコン架橋を完成させる。またラオス中国国境からルアンパバーンにいたるメコン川港の整備拡充。国内・国際空港の整備拡充。ヴィエンチャンーノンカイ間の鉄道整備のための資金調達を行う。また衛星サービスと光ファイバーを導入した情報通信網を整備し、遠隔教育や情報の普及に役立てる。

（2）貿易と観光

貿易と観光の役割を強化するには、商品生産の奨励と国内流通の改善を助ける効果的な規制と政策の立法化が不可欠である。ASEAN自由貿易地域（ASEAN Free Trade Area AFTA）のメリットを享受するとともにWTOへの加盟を目指す。メコン川観光ツアーや村落ツアーの促進とルアンパバーンの地域観光センターとしての機能をもたせることにより、2005年までに観光客数を毎年15%ずつ増加させる。

（3）金融・銀行部門

歳入を2005年までにGDPの18%程度に増大させる。また歳出を効率的に管理し、厳格な財政運営を行うことにより財政赤字をGDPの5%程度に止める。不合理な補助金は撤廃されなければならない。

マネーサプライを厳格に管理しつつ、その一方で経済成長に必要な流動性は確保することにより金融システムの持続的な安定に努める。厳格な規則と法律のもとで外貨の使用を管理することで、外貨準備を効率的に調整する。

（4）科学技術・環境部門

政府は研究プロジェクトを企画し、国の社会経済開発に役立つ調査研究を活用すべきである。とくに農林業と加工産業の分野に研究開発が適用されることが望ましい。将来の科学者を生み育てるために、少なくともGDPの1%程度の予算が科学的研究に投資される必要がある。

3. 対外関係と国際経済協力

（1）外国投資と開発協力

対外開放政策を推し進めることにより、外国からのより多くの資本流入と技術移転がもたらされる。2005年までに無償資金協力11億米ドルと有償資金協力7～8億米ドル、総額は18～19億米ドルの支援が期待される。

(2) 外国直接投資

ラオスの開発の方向性、潜在能力、インセンティブについて広告し、外国からの直接投資が継続して歓迎される旨を知らしめる。投資を促進するため、規制緩和、手続きの簡略化、透明化、魅力的な投資環境の構築に努める。主な投資先は電力発電、軽工業、農産物加工、鉱業などで、2005年までに15～20億米ドル規模になると予想される。

4. 人材育成、文化・社会開発

(1) 公務員の人材育成

政府は長期的な必要を満たすために、政府職員の質的向上を目指す。2005年までに修士号取得者450人、学士号取得者3,500人、準学士号取得者7,500人の体制を構築する。

(2) 教育

遠隔地や少数民族地域、低開発地域にとくに力をいれた義務教育の普及と職業訓練校の増設に努める。初等教育就学率と識字率向上は急務。2005年までに初等教育就学率86%、中等教育52%、高等教育24%の達成を目標とする。これらの目標達成のために少なくとも公共投資総額の12%が教育分野に対し行われる必要がある。

(3) 保健

家族計画（性感染症とHIVエイズの予防）を推進し、地域の病院や保健センターを利用したプライマリー・ヘルス・ケア・サービスを充実させる。2005年までに平均寿命は63歳、妊産婦死亡率が10万人当たり350人、5歳未満の乳児死亡率が1,000人当たり70人、ワクチンの摂取率が80%以上となるよう努める。

(4) スポーツ

200人の国家代表選手のトレーニング場として総合スポーツセンターを建設する。2009年のSEAゲーム招致に向け、2万人収容の国立スタジアムと室内競技場をヴィエンチャン特別市に建設する。

(5) 情報・文化

ラオス語や文学の研究に力を注ぎ、メディアを通じて国民に伝統文化の認識を深めていく。ヴィエンチャン特別市に歴史文化博物館を完成させると同時に、チャンパーサクのワット・プーなどの歴史的建造物の保存・修復に努める。地方テレビ局の開局や図書館の増設などによって情報の媒体を増やす。

(6) 労働・社会的厚生

2005年までに短期職業訓練センターを拡充することにより、労働力の質的向上を目指す。2005年までに職業訓練を通じて、30万人の労働者の育成を行い、外国人労働者数の削減をはかる。

5. 国家行政機能・機構の改善

(1) 国家行政機能・機構の強化

行政機関の組織構造が新しい社会環境の変化に応じて変革されていかなければならない。省庁間の連絡・調整能力を強化し、業務範囲を明確にする。政策の施行においては地方に権限を与え、適切な人材を中央から適宜派遣することで行政の効率を図る。

(2) マクロ経済運営

新経済メカニズムの推進にともない、政府のマクロ経済運営は社会主義の方向性を見失うことなく経済成長を実現できるように補強されていかなければならない。マクロ経済運営を効率的に行うには、経済データベースを徹底的に改善する必要がある。また国有企業は新しい市場経済に適応できるよう、競争力をつけ、効率的な経営と利益を創出できるように変革していかなければならない。

(3) 法律の施行に基づいた国家運営

既存の規則や法律は、新しい環境の変化に応じて再検討され修正される。

(4) 投資の方向性

2005年までの期間に社会経済開発を実行するためには毎年GDPの25~30%にあたる32兆5,000億キープ(40億米ドル)の資金を調達する必要がある。このうち公共投資については従来の8つの重点分野を中核に毎年GDPの12~14%枠で14兆4,000億キープ(約18億米ドル)を配分する。14兆4,000億キープの公共投資のうち、47%に当たる6兆8,000億キープは国内から調達し、残りの53%に相当する7兆6,000億キープ(9億5,000万米ドル)は外国から調達する。1996年~2000年の5年間と比べると、2001年~2005年のそれは5倍に増大した。公共投資

のうちインフラ整備には 8 兆 5,000 億キープが配分され、これは過去 5 年間で比べ 4.6 倍の伸びを示す。

資本調達のため、国民の貯蓄行動を奨励する必要があるとともに、外貨が我が国に流入することも必要となる。資本蓄積を高めるには (1) 米生産と食糧生産の増大、(2) 国内需要を満たす商品生産の促進 (輸入代替) (3) 輸出のための生産の増大に一層の努力が傾注されなければならない。

なお、ラオス政府は「1996 - 2000 年社会開発計画」において以下の 8 つの計画を重点分野に指定した。

- (1) 食糧生産増強
- (2) 商業生産増強
- (3) 焼畑農村安定化
- (4) 農村開発
- (5) インフラストラクチャー整備拡充
- (6) 外国との協力・関係強化拡充
- (7) 人的資源開発
- (8) サービス業振興

6. 計画実施要項

(1) 第 5 次 5 か年社会経済開発計画実施後は、国家計画委員会が計画内容の推敲の任に当たり、特定のプロジェクトを推進し達成するために、関係組織、地方政府に権限を付与する。

(2) 各省庁、ヴィエンチャン特別市、県、特別区が、本社会経済開発計画をそれぞれの部門や県において実行し、改良していく責任を負う。

(3) マクロ経済運営に関し、国家計画委員会、大蔵省、商業省、中央銀行、外国投資管理局、協力投資委員会、国内投資局が、マクロ経済の課題を詳細に把握すべく、合同で「マクロ経済研究部」を新設する必要がある。

(4) 投資管理については、プロジェクトの質と効率性によって評価される投資効率が強調される必要がある。

(5) 地方の政治的安定性を確保し、総合農村開発や貧困削減計画を推進するために、地方分権が推進される必要がある。

(6) 本計画を推進するうえで必要な質の高い人材を幅広く育成していくことが

肝要である。

第3節 グローバル化とアジア通貨危機からの教訓

1. セーフティー・ネット産業構造

GDPに占める農業産出の割合が、1986年の66%から1998年には52%へ縮小し、その一方で工業部門が15%から22%へ、サービス部門もまた19%から25%へ拡大している。一方、農業人口は1980年のおよそ90%から1995年には86%へ減少しているものの、依然として非常に多くの人々が農業を生業としている。またラオスの総人口の83%を占める人々が農村地域に居住しているという事実とあわせ、農業従事者の数の割に農業所得が相対的に小さいという事実は、農業に対する所得分配が小さいこと、すなわち農業従事者が相対的に貧困であること、また都市と農村の所得格差が大きいことを意味する。このことはラオスが現在直面している問題は社会主義計画経済から市場経済への移行に伴う過渡期の諸問題だけではなく、依然として生活水準の低い貧困からの脱却を目指す必要性を物語っている。

ところが、1997年に発生したアジア通貨危機は資本市場をもたないラオスをも直撃したが、その被害は賃金労働者の多い都市部門に比べて農村部門への影響は相対的に軽微であり、また販売の比重を外国市場に置く林業部門よりも自給自足的な農家経済への影響の方が軽微であったことから、農業の重要性が再認識されたことは、アジア通貨危機から得られた教訓である。

2. 為替レートの暴落

1989年から1997年半ばまで為替レートが1米ドル=720キープの水準で安定化し、パラレル市場レートとの格差が2%以内に落ち着いていた。この間の為替レート安定化の最大の要因は、IMFによる「構造調整援助」(Structural Adjustment Facility-SAF)および「拡大構造調整援助」(Enhanced Structural Adjustment Facility-ESAF)による外貨準備支援があったからであると推測される。構造調整援助(SAF)は1990年から始まり1992年までの3年間に実施され、これに引き続き拡大構造調整援助(ESAF)が1993年から1997年半ばまで実施された(表

表8 対ラオス IMF SAF/ESAF ローン

(百万 SDR)

	承認日	引出完了日	承認額	引出額
SAF	1989年9月18日	1992年9月17日	20.51	20.51
ESAF	1993年4月6日	1997年7月5日	35.19	35.19

出所) IMF, *the Lao People's Democratic Republic—Staff Report for the 1997 Article IV Consultation*.

表9 対ドル為替レート(月平均)

Kip = US\$		パラレルレート		公定レート		外貨準備高		DSR (%)		備考
		買	売	買	売	100万\$	輸入可能月数	GDP比	輸出比	
1993	1月	723	729	716	718	150.9	1.8	36.0	4.0	4月ESAF開始
	12月	730	737	716	718					
	年平均	724	732	716	718					
1994	1月	730	735	716	718	61	1.3	38.2	3.3	
	12月	726	733	718	720					
	年平均	723	730	727	729					
1995	1月	730	738	718	720	93	1.9	37.7	5.7	
	12月	936	943	920	930					
	年平均	841	858	816	821					
1996	1月	938	948	922	928	167	2.9	43.5	5.8	灌漑プロジェクト開始
	12月	978	983	935	943					
	年平均	948	955	923	930					
1997	1月	990	998	961	966	163	2.5	55.9	8.9	7月ESAF終了 アジア通貨危険発生
	12月	2,060	2,105	2,015	2,023					
	年平均	1,332	1,369	1,257	1,262					
1998	1月	2,438	2,493	2,404	2,414	114	2.5	87.6	8.4	
	12月	4,516	4,628	4,180	4,250					
	年平均	3,497	3,624	3,282	3,312					
1999	1月	5,067	5,231	4,275	4,333					
	9月	8,639	8,832	8,024	8,163					

出所) 表2に同じ。

8) 1995年の後半から外貨繰りが厳しくなってくると、為替レートは1米ドル=841キープに下落し、翌1996年には949キープへとより一層下落した。アジア通貨危機が発生した1997年7月に、ESAFも終了し、最も外貨が必要な時期に国際機関からも外国政府からも支援を受けることができなかった。パラレル市場レートは

表10 金融指標

(単位: 10億 kip)

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
1. 純・外国資産	23	37	73	59	78	156	250	498	1,266	1,526
外国資産		61	108	114	177	266	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
外国負債		-24	-35	-55	-99	-111	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
2. 純・国内資産	29	40	53	107	115	89	156	368	278	725
国内信用	44	56	75	129	157	150	362	704	1,045	1,441
純・対政府融資	-1	1	-95	13	1	-43	33	171	-272	-420
非政府部門	45	56	84	116	157	193	330	533	1,317	1,861
対国営企業	24	18	18	17	28	37	69	74	445	643
対民間部門	21	38	66	99	129	156	260	459	872	1,218
その他	-16	-17	-22	-22	42	60	-207	-337	-767	-716
3. 流動性 (M2: ブロードマネー)	51	77	126	166	193	245	406	866	1,545	2,251
M1 (ナローマネー)	28	35	52	61	67	76	80	169	317	539
現金		23	33	39	42	43	53	63	N.A.	N.A.
当座預金		12	19	23	25	33	27	106	N.A.	N.A.
定期性預金	4	10	30	46	44	70	96	116	N.A.	N.A.
外貨預金	19	32	43	59	82	99	230	581	1,227	1,712
4. 流動性増加率 (%)			64.4	31.9	16.5	26.8	65.7	113.3	78.4	45.7
5. 各目国内総生産 (10億 kip)	722	844	951	1,109	1,395	1,710	2,174	4,159	4,260	N.A.
6. [M1/各目国内総生産]%	4	4	5	6	5	4	4	4	7	N.A.
7. [M2/各目国内総生産]%	7	9	13	15	14	14	19	21	36	N.A.
8. 物価上昇率	13.4	9.8	6.3	6.8	19.4	7.3	26.4	141.9	90.1	N.A.

出所) 表2に同じ。

1998年に1米ドル=3,497キープへ下落し、1999年6月には9,697キープへ暴落し(表9) 1997年1月と比べて10.1倍という下落幅はインドネシアルピーにほぼ並ぶ大幅な下落率であった。ラオス経済はタイ経済と密接な関係を有しているためにタイ・パーツの下落はラオス・キープの下落へと直結する傾向は強いものの、この間のパーツの下落率が最大2.1倍にすぎないことを鑑みると、10.1倍も下落したキープには通貨危機の影響以上に他の要因が作用したと考えるのが妥当であろう。

一つには、1996年より開始された灌漑プロジェクトはGDP比5%を超える大型投資プロジェクトであったが、軽率にも未締結のESAFの資金供与を当てにして着手されたものであったということである。しかしながら1997年にIMFとの間

でESAF 協議が決裂したため、灌漑プロジェクトはその充当資金基盤を失うこととなった。そしてアジア通貨危機が発生し、タイの輸入需要が減退し、ラオスのタイへの電力・木材輸出が大幅に減少し、危機的状況にある外貨準備高をさらに一層深刻なものにした。1998年に141.9%、1999年に90.1%を記録する狂乱物価の主因は、1997年65.7%、1998年113.3%、1999年78.4%というマネーサプライの急増であることは明確である。現在ラオス銀行はマネーサプライの増加率を年率20%以内に押さえる目標を置くとともに、高利子の財務省債券を発行することにより市中の流動性を吸収しインフレの沈静化に精を出してきた(表10)。しかし国民は法律では禁止されているもののキープと米ドルとパーツの3通貨を日常生活において使用しており、また銀行預金総額に占める外貨預金はおよそ8割にも上っている。加えてアジア通貨危機以後のパーツ下落により米ドルへの選好が強まり経済のドル化現象が急速に進んでいる。こうした状況下における政策当局の金融政策は限定的な効果しか持ち得ないという苦しい現実と常に向き合わなければならない。

3. 国有企業民営化プログラム

1989年末時点において、国有企業部門はおよそ640社から構成され、その4分の3近くが製造業を、残りは建設業、電力業および鉱業を担っており、事実上すべての近代工業部門を支配していたといっても過言ではない。しかしながら市場メカニズムの導入を急ぐ世界銀行・IMFの強力な指導のもとに、これら640社の国有企業は、2002年1月現在で34社へと激減した。ラオスの国有企業の実に95%が合併やリース、完全売却のいずれかの形態で民営化されてしまった。

ところが、アジア通貨危機の影響をもちに受けたラオスは、市場経済化一辺倒のやり方では社会の安定を保つことが難しいという認識をもつようになってきた。山岳農村の開発は利潤性が低い民間セクターではとても扱えない。また依然として未整備な輸送網整備、内陸水運、通信網、電気等のインフラストラクチャーを整備していくことはラオスの後進性を改善するうえで特に重要な課題であり、軍営山岳開発公社(ポリサッド・パタナ・ケート・プードイ)をはじめとする国有企業がその経営効率を改善させるという条件付きで、引き続き重要な担い手となり得る。従来のような国有企業の民営化を一方向的に急ぐ方針を改め、社会主義への途上、国有企業と協同組合の効率性を重視しつつその役割を拡大していくという考え方に変

わってきた。

4. AFTA対策

アジア通貨危機は小国ラオスをグローバル・エコノミーという資本主義の巨大なうねりのなかへと巻き込んだ。この経験から得られた教訓は、地域経済協力としての「ASEAN自由貿易地域」(AFTA)や国際協力としてのWTOへの加盟がかえって貧困や格差拡大を生み出し、今後の不安定材料となる危険性をはらんでいるということである。

ASEAN加盟には当初さまざまな便益が期待されたが、加盟と時同じくして発生したアジア通貨危機は外国民間投資を前年比88%も激減させ、128%の高インフレは危機以前の10倍の為替レートの暴落をもたらした。これに歯止めをかけるに足る十分な外貨準備を持ち合わせていないラオス政府は再三にわたりIMF等国际機関や日本等先進諸国に借款の要請をするが、支援の手が差し伸べられることはなかった。ASEAN加盟は、AFTAの構築に向けた「共通実効特惠関税」(Common Effective Preferential Tariff-CEPT)と呼ばれる関税引き下げスキームの実施に参加・協力しなければならない負担を与えている。旧ASEAN加盟国はこの30年間に輸入代替工業化と輸出促進工業化の段階を経て工業化に一応の成果を収めてきた一方、新加盟国は社会主義から市場経済への移行過程の最中にある。これから工業化に挑もうという初期段階で、現行の関税率を0~5%へ「段階的に」とはいえ引き下げるとは、関税を武器にした産業政策が実施したところでもはやそれほどの効果を持ち得なくなるだけでなく、関税収入の減少(1996年に租税収入の約25%を占有)という財政問題を引き起こすうえ、激しい国際競争にさらされる結果として国内産業が次第に衰退・淘汰される可能性を生み出している。ラオス政府は、「共通実効特惠関税」(CEPT)スキームの国家財政への直撃を回避するため、抜本的な租税改革を実施することで自己防衛に乗り出している。租税改革の中身は、輸入関税収入の減少に対処すべく取引税(Business turnover tax)および物品税(Excise tax)の拡充を中核に据えた補填戦略がとられている点にある。実際のところ、ラオスのASEAN加盟2年目にあたる1998年度の租税収入をみる限りにおいては、輸入関税収入もこれを含めた税収もまた減少するどころか逆に増大を示している。関税引き下げの実施の有無に関わらず、輸入品には取引税と物品税が賦課されるため、輸入の増大は租税収入の増大に直結する仕組みと

なっており、絶対的にも相対的にも大きな租税収入を構成することになる。これが小国ラオスが選択した自己防衛手段である。

おわりに

他の社会主義諸国と比べると、ラオスの社会主義国としての経験は1975年以来の非常に短い期間であるというのが一般的にもたれている認識と思量されるが、インドシナ共産党ラオス支部の結成は1934年のことであり、これが改組されたラオス人民革命党は1955年の結成であることから、ラオスはおよそ70年の社会主義の経験を有する。ラオス政府の核となるラオス人民革命党政治局員の多くが、抗仏、反米帝国主義・植民地主義闘争を勝ち抜いてきた歴史を背負って社会主義革命を実現してきた反骨の軍人から構成されていることを忘れるべきではない。彼らが真性社会主義者であるかどうかは疑わしいところであるが、グローバル資本主義に対峙するカウンター・バランスとしての社会主義を堅持することがむしろ国家の社会・経済的安定に寄与するという認識が、1990年代の国際機関主導の経済改革とアジア通貨危機から得られた反面的教訓であるといえよう。

(鈴木基義)

(注)

- ¹ 最初の外資系銀行 (Siam Commercial Bank) の支店は1992年12月に業務を開始し、1993年には4行の新たな外資系銀行 (Thai Military Bank, Thai Farmers Bank, Krungthai Bank, Bangkok Bank) の支店が、そして1994年には1行 (Ayoudya Bank) が後に続いた。合併銀行 (Vientiane Commercial Bank) も1993年に設立され、その資本のうち25%はラオスの個人投資家により、75%は外国人投資家により出資された。最後に、新たな国有銀行 (Agricultural Promotion Bank-APB) が1993年7月に開行し、農業部門への貸出業務を開始した。1994年末現在で、8行の国営商業銀行と、2行の合併銀行とタイの銀行の6支店が営業されていた。
- ² 2001年現在で400ドルに満たない一人当たりGDPを2020年に1,500ドルに引き上げる。

【Appendix 1】中期計画 - 2001～2010年社会経済開発戦略

2010年の人口を670万人と想定し、1人当たりGDPを700～750米ドルの水準に到達させる。このためには年当たり7%のGDP成長率を達成させる必要がある。15歳以上の識字率を84%に、平均寿命を67歳に到達させることを目標とする。マラリアや下痢のようなウイルス性疾患を減少させることも重要な目標である。

2020年の長期目標を達成するためには、2001年～2010年までの10年間の中期開発戦略が重要性を帯びてくる。ラオス政府は農業生産の増大と貧困問題の解決、基幹産業の確立を柱にした10か年開発戦略を以下のように定める。

- (1) 輸入代替産業の促進によって外貨の節約を実現し外貨準備高の増加をはかる。
- (2) 水力発電や高速道路建設といったインフラ整備の拡充
- (3) 金融市場の設立にむけたフィージビリティ・スタディーの実施
- (4) 初等教育や職業訓練システムの普及
- (5) 法律と規制による行政組織効率の向上
- (6) ASEAN加盟国を中心とした外国貿易と投資の促進

【Appendix 2】長期計画 - 2001～2020年社会経済開発戦略

2020年の人口を830万人と予測し、1人当たりGDPを1,200～1,500米ドルの水準を達成する。15歳以上の識字率を90%に、平均寿命の70歳を達成させる。これらの目標を実現するためには年平均7%のGDP成長率が達成されなければならない。年間総投資がGDPの25～30%、うち公共投資が国内総生産の12～14%、民間投資が13～16%となることが望まれる。また国内貯蓄はGDPの15%を目標とする。目標実現のためには人的資源の開発、基礎インフラの整備、WTO加盟に向けた努力などが不可欠である。

持続的開発に留意しながら社会経済開発をすすめる。人的資源、天然資源を生かした開発を目指し、所得の公平な分配を保障する。政治が主体的に関わる開発を行い、行政の効率化と国家の防衛も同時並行的に行う。